

質疑要旨 委託業者へのカード発行が多かったのではないか。カードに顔認証のような個人を特定できる仕組みは取られていたか。

答弁要旨

委託業者との契約は、今回の特別給付金にかかる業務委託契約以外にも存在し、それぞれの業務に従事者が^{あり}ますので、必要な枚数の交付を行っております。

なお、交付したカードは担当業務によって入室できる区画が決められており、例えば全員が住民情報にアクセスできる訳ではございません。

次にカードの利用者を特定する仕組みでございますが、ご指摘の顔認証といった仕組みはございませんが、利用者とカードの固有番号を紐づけて管理しており、そのカードが利用されるたびに記録が残り、誰が、いつ、どこに入室したか把握できるようになっております。

以上

別府議員 1002

作成部局 総務局 No.1

質疑要旨 所属先や身分を確認せずカードを発行した理由は。

答弁要旨

先ほどもご答弁いたしましたとおり、委託業者との契約は、複数の業務にわたるものでありましたことから、それらの業務に必要な従事者の全てをまとめて、委託業者の責任者名で一括してカードの発行申請がなされていたものでございます。

以上

質疑要旨 USBメモリーの持ち出し記録の記載および職員
の同行の把握について

答弁要旨

本市の情報セキュリティポリシーにおきましては、USBメモリーを使用して情報を持ち出す場合には、所管課において「電磁的記録媒体登録簿」に登録したうえで、その持ち出しの際には「電磁的記録媒体持出管理簿」に記録することとなっており、本事業におきましては契約で委託業者にも市と同様の情報セキュリティポリシーの遵守を求めています。

今回の事案につきましては、委託業者から吹田市に設置のコールセンターでデータ更新作業を行うことは聞いておりましたが、そのデータの具体的な移動手段等については本市に知らされていませんでした。

また、委託業者は先ほど申し上げた、業者側で行う必要がある記録手続きについても適切に行っていなかったものでございます。

以上

質疑要旨 USBメモリーを紛失した 6月21日は雨だったが、泥酔していたとしても濡れている路上で寝ていられるのか。市の見解は。

答弁要旨

議員ご指摘のとおり、吹田市付近で6月21日から22日にかけての夜間の一部に雨が降っていたとの情報がございます。

紛失者は路上で寝ていたと委託業者から報告を受けておりますが、その寝ていた場所の特定や状況の詳細については市の調査委員会においても現在調査中であり、現時点で市の見解を述べることは困難で

す

以上

質疑要旨 本市は、初期対応について、適切であったと
考えているのか。

答弁要旨

今回の事案につきましては、委託業者から6月22日水曜日午後3時45分ごろに本市に一報があり、同日の夜に委託業者から紛失に至る経緯等について聞き取りを行い、事実関係を整理したうえで、翌日23日午前11時からの記者会見において、公表させていただいたものでございます。

記者会見における職員のパスワードに係る発言といった一部不適切な部分はございましたが、スピード感を持って対応した点においては、おおむね適切であったものと考えております。

以上

質疑要旨 専用ダイヤルの設置経緯及び報道等の内容
による説明で市民からの不安をどう取り除き、払拭させるのか。

答弁要旨

専用ダイヤルについては、今回の事案に関しまして、市民の皆さまからの多数のお問い合わせに対応するため、市が委託業者に指示して緊急的にフリーダイヤルを開設したものでございます。

専用ダイヤルには、今回の事案に対するお叱りや、個人情報もれたのではという不安の声が寄せられましたが、その時点でお伝えできる内容や把握している情報に基づき説明し、市民の皆様不安を和らげることに注力してまいりました。

以上

質疑要旨 フリーダイヤルの専用ダイヤルの、これまでの
お問い合わせ件数、主なご意見、そして、その意見を
今後どう活かすのか。

答弁要旨

専用ダイヤルにつきましては、6月25日土曜日から開設し、7月10日時点で計775件のお問い合わせがございました。

主なご意見といたしましては、USB メモリー紛失の経緯、個人情報管理体制、委託業者へのクレーム、銀行口座を変えるべきかどうかといった問い合わせなどがございました。

今後は、今回の経験を踏まえ、市民の皆様にご安心いただくために、どのような情報をどのタイミングで提供するかなど、危機管理や広報の視点も踏まえ検討してまいります。

以上

質疑要旨 フリーダイヤルの専用ダイヤルは、いつまで実施し、どの様になれば終了するのか。また、今後、本市の情報漏えいが原因で個人情報を守ってもらえなかった場合、どこに相談すれば良いのか。

答弁要旨

専用ダイヤルについては、市民の皆さまからのお問い合わせの件数や内容を考慮し、今後終了時期を検討してまいりたいと考えております。

また、本件事案による情報漏えいは現在のところ確認されておりませんが、お尋ねの様な事案が発生した場合は、各個人情報を取り扱う担当の部署が、各事案に応じて適切に対応することとなります。

以上

(市長答弁)

別府議員 1009 作成部局 総務局 No.1

質疑要旨 市民の個人情報の価値は、市長の期末手当では到底足りないものとするが、この個人情報の価値をどの位と考えているのか。また、市民への被害は無かったものと考えているのか。

答弁要旨

今回の事案では、USBメモリーが入ったカバンがそのままの状態で見つけられ、パスワードの設定変更がなかったこともあり、現在のところ、データ流出が疑われるような被害が発生している可能性は低い状況だと考えておりますが、当該事案の原因究明や再発防止策のために設置した調査委員会において、今後も更に調査を進められる予定と聞いております。

個人情報の取り扱いにかかる市民の皆様への影響は非常に大きいものであると認識しており、市民に対する行政への信頼を大きく失墜させたことに対する反省と、再発防止に向けた強い決意、姿勢を目に見える形でお示しするために、私の期末手当のカットにつきまして、

(次ページへ続く)

条例改正の専決処分をさせていただいた
ところでは、

市職員の処分や、委託業者に対する損害賠償の範囲
については、今後、調査委員会からの報告をいただく中
で、判断をしていきたいと考えております。

いずれにしましても、事案への対応と再発防止を徹底
するため、全力を尽くしてまいります。

以 上

質疑要旨 今回の USB メモリー紛失事案について、本市との契約において、どのようなペナルティがあるのか、また、それをどの段階で行うのか。

答弁要旨

臨時特別給付金対応業務委託契約において、受託者は、委託者である本市はもとより第三者に損害を与えた場合は、その損害を賠償する旨の定めがございます。

損害の賠償の範囲につきましては、今後、調査委員会の検証結果を踏まえまして検討してまいります。

また、7月8日に入札参加者審査会を開催し、委託業者に対し、市政に対する信頼を著しく失墜させる不誠実な行為等があったものと判断し、令和4年7月9日から令和6年1月8日まで18か月間の入札参加停止措置を決定いたしました。

この決定に合わせて、7月8日に全所管課へ業務委託契約の再点検及び適正な運用を行うよう通知をしたところでございます。

以上

質疑要旨 調査委員会の委員は、どのような観点で3名とし、人選を行い、どこまでの調査権を与え検証や審議を行うことを担っていただけるのか。

答弁要旨

尼崎市USBメモリー紛失事案調査委員会の委員の人選につきましては、国の情報セキュリティの専門家からもアドバイスをいただき、この分野に知見を有する弁護士、大学教授、自治体職員の3名を任命したものでございます。

委員会の調査権限につきましては、事案の一連の経過全般に及ぶものと認識しており、本市及び委託業者とともに調査には全面的に協力することとしております。

以上

質疑要旨 第三者委員会の結論が出るまでの間、どのような対応を行うのか。

答弁要旨

6月29日に全所管課に向け、委託事業者へのセキュリティ対策の再度の確認と USB メモリー等の外部記録媒体の利用調査を実施し、適切な管理を定期的に確認することを求めています。

また、カードの権限を変更して委託業者の入室を制限し、職員同行でのみ入室を許可すること、USB メモリー等でのデータ複写時においては市職員が立ち会うことなど、外部記録媒体に関する厳格な運用を徹底することを速やかに実施いたしますとともに、全職員対象のセキュリティ研修も実施してまいります。

今後こうした点検や見直しを適宜実施してまいりますとともに、先日設置いたしました調査委員会からの報告等を踏まえながら、情報管理の適正化に向けた取組をスピード感を持って進めてまいります。

以上